

「外国人労働者採用に向けた企業の意識改革セミナー開催事業」 業務委託仕様書

1 委託業務名

「外国人労働者採用に向けた企業の意識改革セミナー開催事業」(以下、「本事業」という。)

2 事業の目的

本事業は、少子高齢化により今後も生産年齢人口が減少する中、県内企業が経営を維持し、もしくは更なる成長を続けるためには、国内の労働力を補完する外国人労働者に関して正しく理解することが不可欠と考えられることから、県内企業の人事戦略を担う経営層向けに、外国人労働者への偏見を取り除き、採用を前向きに検討するよう促す意識改革を行うことを目的としたセミナーを開催することで、県内企業における外国人労働者の採用を促進することを目的とする。

3 業務内容等

- (1) 今回の委託はセミナーの開催全般について行うものであること。(企画立案、講師との調整、セミナーの広報、参加者の受付、当日資料の準備、当日の司会進行、アンケートの集計・分析等)
- (2) セミナーの参加対象は、外国人労働者を採用したことがない県内企業の経営層（企業の人事戦略を担う役員や人事部長等）とするが、人事担当者や商工会議所等の支援機関が参加することも可とする。ただし、主たる参加者が県内企業の経営層となるよう、参加者の募集方法については創意工夫を凝らすこと。
- (3) セミナーはオンライン・対面を併用する形で年2回程度開催すること。
- (4) 1回あたりの県内企業の参加目標数は30社以上とする。
- (5) セミナー会場は、金沢駅から近い、駐車場が十分に確保できるなど、参加者がアクセスしやすい会場を選定すること。
- (6) セミナーの内容は、データ、グラフ、図表等を用いて、少子高齢化や人口減少により人手不足が今後益々拡大すること、外国人労働者の採用を希望する企業は年々増加しており競争が激化していること、また外国人材に選ばれる魅力的な企業にならないと日本人の雇用も困難になっていくことなど、経営層に危機感を持たせる内容とすること。なお、技能実習や特定技能1号の採用に特化した内容とはしないこと。
- (7) セミナーの開催時間は2時間程度とし、講師からの講演だけでなく、先進的な取り組みを行う企業担当者からの事例発表や、参加者をチーム分けして行うワーク等により県内企業が興味を持つよう工夫を行うこと。なお、講師以外の者に対する謝金は、1時間当たり3万円以内とすること。
- (8) 参加者の募集にあたっては、セミナー周知用のチラシを作成するとともに、県内企業の経営者層にアプローチできる手法により周知を図ること。
- (9) セミナー参加者に対し、当日のセミナーの内容に関するアンケートを実施すること。なお、アンケート内容については各セミナー開催前に石川県人材確保・定住推進機構（以下「機構」という。）と協議するものとする。
- (10) 各セミナー開催日から1週間以内にアンケート結果の集計・分析を行い、機構に報告を行

うこと。また、所属先、役職、氏名、参加方法（現地・オンライン）等を記載した参加者名簿を併せて提出すること。

- (11) セミナー終了後、セミナー参加企業に対し、実際に外国人労働者の採用に繋がったか等のアンケート調査を実施する予定のため、セミナー参加企業への調査票の送付、回収を行うこと。
- (12) セミナー参加者（講師を除く。）に対する飲食物の提供は行わないこと。
- (13) セミナーの内容をもとに、機構のコーディネーター等が、外国人労働者を採用していない企業訪問時に説明するための資料（パワポ）を作成し、機構に電子データで納品すること。なお、作成した資料（以下「成果物」という。）に関する一切の著作権は機構に譲渡し、機構は、自らが行う活動に、受託者の事前承諾を得たり、使用料金の支払を行うことなく、自由に成果物を利用できるものとする。また、成果物について、機構は別途、第三者との契約による再編集や複製利用等が行えるものとする。
- (14) 成果物に関し、第三者が権利を有する写真、イラストその他の資料等がある場合は、第三者との間で発生する著作権等に関する手続きや、使用料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。

5 完了報告書

事業実施期間終了後、速やかに委託業務完了報告書を機構へ提出すること。

6 その他

- (1) 業務にあたっては、機構と協議のうえ実施すること。
- (2) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、機構と協議すること。